

第1部 序論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

本市は、平成19年1月に、瀬高町、山川町、高田町の3町が合併し誕生しました。平成20年度に「第1次みやま市総合計画」を策定し、「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」をまちづくりの将来像に掲げ、これまで各種施策を市民と共に、積極的に推進してきました。

その一方で、我が国は、人口減少が地域経済の縮小をもたらし、さまざまな基盤の維持を困難にする可能性があるとして、「地方創生*」をうたい、人口減少と少子高齢化問題を克服し、持続可能なまちづくりを目指すよう、全国の地方自治体において、国の総合戦略の趣旨を踏まえた地方版総合戦略*の策定を求めました。これを受けて本市においても、「みやま市人口ビジョン」及び「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、活力ある産業の維持・発展、少子高齢化や人口減少への対応を図っているところです。

また、本市を取り巻く環境の変化として、東日本大震災や熊本地震といった大規模災害を教訓に安全・安心を確保していくことや、地域住民が抱えるさまざまな課題を地域全体で支え合っていくこと、環境問題が深刻化する中、地域においても再生可能なエネルギーの地産地消に向けた取組を進めていくこと等が求められています。

このように、地方分権の一層の進展や、変動する社会情勢等から、本市は大きな転換期を迎えており、今まで以上に自立できる自治体づくりに向けた取組を積極的に推進していく必要があります。

こうした中、内外の動向に的確に対応するとともに、市民と行政の協働によって、より良いみやま市を築いていくため、まちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、10年間の新たなまちづくりの指針として令和元年度に、「第2次みやま市総合計画」、「前期基本計画」を策定しましたが、この前期基本計画の計画期間が満了を迎えるため、令和10年度までの後期基本計画を策定します。



*が付いている用語については、巻末の参考資料で解説をしています。



第2章 計画の概要

1 計画の目的と役割

1 計画の目的

平成23年4月の地方自治法改正に伴い、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための「基本構想」を定める義務付けは廃止されました。これは地域主権改革のテーマの一つである、自治体の自由度を高める義務付け・枠付けの見直しの一環であり、決して自治体行政における総合計画が役割を終えたことを意味するものではありません。

むしろ、本格的な地方分権時代を迎える中で、市町村の役割は飛躍的に高まるとともに、地方経済の疲弊や自治体財政のひっばくによって効率的で透明な行政運営が求められており、自治体がまちづくりを進める上で最上位に位置する総合計画の役割はますます高まっているといえます。

以上のことから、「第2次みやま市総合計画後期基本計画」は、今後の本市におけるまちづくりの方向性を示すことを目的として策定します。

2 計画の役割

本計画は、以下のような役割を持っています。

(1) 市民参画で策定するまちづくりの共通目標

市民意向調査、パブリックコメント*等、策定の過程において市民参画の機会を設け、多様な意見を寄せていただき、これらの意見を参考に市の将来像やその実現に向けた施策等を作成しています。また、市民に対して今後の本市におけるまちづくりの方向性と必要な施策を分かりやすく示し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となる計画としています。

(2) これまでの取組との連続性

市民と行政の協働によるまちづくりを進めてきたこれまでの総合計画との連続性に留意しつつ、新たな時代の潮流に対応することを重視しています。そして、本市の恵まれた自然や、培ってきた文化、人と人とのふれあいを大切に継承し、本市の将来に向けて計画的なまちづくりを進めるための指針となる計画としています。

(3) 政策の着実な推進

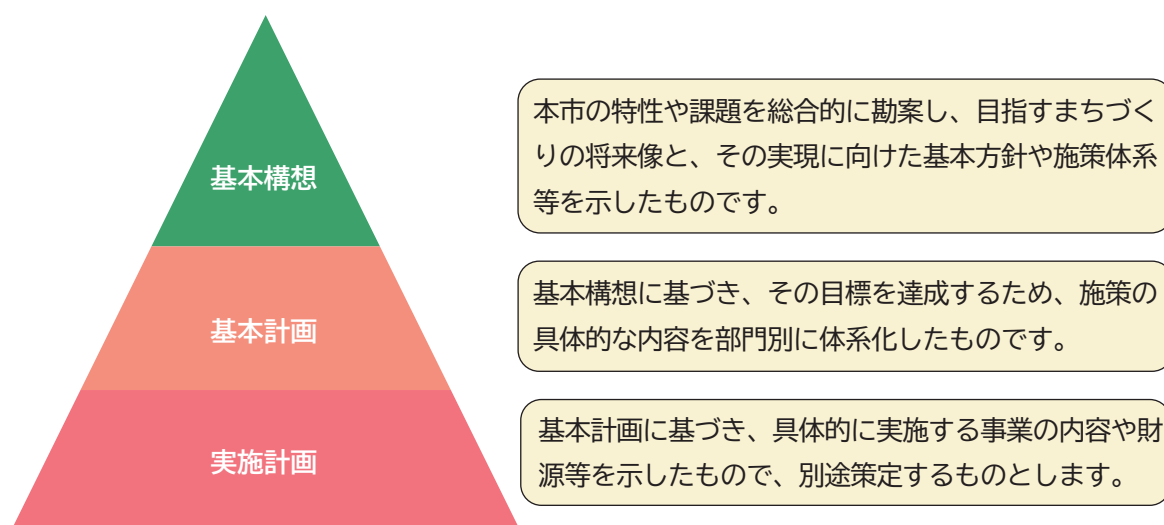
計画を着実に推進していくために、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4段階からなるPDCAサイクル*を実施し、評価・改善を行うことを想定した計画としています。

2 計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

図表 本計画の構成



2 計画の実施期間

基本構想の計画期間は、令和元年度を初年度とし、令和10年度までの10年間とします。後期基本計画は令和6年度から10年度までの5年間です。また、実施計画の期間は3年間とし、毎年度進行管理を行いながら、基本計画の中間年及び必要に応じた見直しを行います。

図表 本計画の期間

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
基本構想									
基本計画（前期）					基本計画（後期）				
実施計画									
		実施計画							
					実施計画				
							実施計画		